

公益財団法人 日本下水道新技術機構
第32回理事会議事録

- 1 開催された日時 令和3年5月18日(火)13時30分から15時25分
- 2 開催された場所 公益財団法人 日本下水道新技術機構 8階特別会議室
なお、大村達夫理事、齋藤正勝理事、花木啓祐理事、福井聡理事は
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のためWebシステム
で参加
- 3 理事総数 7名
- 4 出席理事数 7名
(出席) 江藤 隆 塩路 勝久 大村 達夫 齋藤 正勝
鷹本 貴彦 花木 啓祐 福井 聡
(監事出席) 穂本 守雄 丸山 淳一
- 5 議案及び報告事項
議案(決議事項)
第1号議案 「令和2年度事業報告及び決算」の承認に関する件
(1) 令和2年度事業報告(案)
(2) 令和2年度決算関係書類(案)
第2号議案 情報セキュリティ管理規程の一部改正に関する件
第3号議案 中期事業計画2021の策定に関する件
第4号議案 第19回評議員会の招集に関する件

報告事項

- (1) 第18回評議員会開催報告
 - (2) 令和2事業年度監査報告
 - (3) 有価証券等の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益
 - (4) 特定費用準備資金による研究成果
 - (5) 在宅勤務規程(案)の制定及び関連規則等の一部改正について
 - (6) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
- 6 議事の経過の要領及びその結果
初めに、神原事務局長から本日の理事会は新型コロナウイルス感染症の感染
拡大防止対策として、Web会議システムによる開催としていること及び各理
事・監事との間の音声映像の伝達がスムーズであり質疑応答に支障がないこと
の確認が行われた後に開催された。

(1) 議決に加わらない決議事項への事前申し出及び議決数の報告
神原事務局長から、理事の中で、特別の利害関係を有するため議決に加わる
ことができない決議事項があれば議決の前に議長に申し出をされるよう説明
があった。そのうえで、本理事会の出席者数は7名全員出席であり、特別の利
害関係を有すると申し出をされる理事がいなければ、本理事会での決議事項は
成立することの報告があった。

(2) 議長の選出

神原事務局長から、理事会運営規則第6条第1項の規定により、「理事会の議長は、理事長がこれに当たる」と定められていることの説明があり、これに則り江藤理事長が議長を務めることとなった。

(3) 議事録署名人の報告

江藤議長から議事録署名人は、定款第43条第2項の規定により出席した代表理事及び監事であることから、江藤代表理事と穂本、丸山両監事が議事録署名人になることの報告があった。

(4) 議案の審議状況及び決議結果等

○決議事項

第1号議案 「令和2年度事業報告及び決算」の承認に関する件

「令和2年度事業報告(案)」及び「令和2年度決算関係書類(案)」の両案及び関連事項の「報告事項(3)有価証券等の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益」について塩路専務理事及び事務局から配布資料に基づき一括して説明があった。このあと、穂本監事より令和2事業年度監査報告が「報告事項(2)の監査報告書」に基づき報告された。

このあと、同議案に関して、次の発言・質疑応答があった。

花木理事 令和3年度の収支相償の見込みは如何でしょうか。

理事長 今年度は赤字予算を組むとともに、剰余金を特定費用準備資金として計上して計画的に執行することで、年度末には収支相償を満たす予定です。

斎藤理事 会議費、旅費が大きく減額となっておりますが、コロナ過による一過性のものか、または、今後の働き方改革などによって縮減されていくのでしょうか。また、事業報告にオキシジェンタッチ法の記述がありますが、後進的なイメージがありますが、最近注目されているのでしょうか。

塩路専務 会議費、旅費につきましては、コロナ収束後においてもWeb会議の活用などによる縮減もありますが、積極的な公益活動を行う必要があることから元に戻ることはないと思いますが、必要な経費は確保していきたい。

事務局 オキシジェンタッチ法につきましては小規模な処理場になりますが、最近増えておりまして日本の処理場の約半数を占めております。

大村理事 剰余金を3年以内に解消するための具体的な案があるのでしょうか。

塩路専務 過去にも実績がありますが、令和3年度の決算において特定費用準備資金として計上し計画的に執行することとしておりまして、具体的テーマ等につきましてはその際にご説明いたします。

江藤理事長 中期事業計画に機構が取り組むべき方向性を示しておりますが、その中から自主研究のテーマですとか管理運営上整備すべきものとかを実施することにより収支相償の解消を考えております。いずれにしろ3月には具体的に皆様へお示しいたします。

福井理事 令和2年度の自主研究の実施額はいくらでしょうか。

江藤理事長 約1,800万円ですが、内訳としまして事業報告の参考資料にテーマ毎に記載してありますが、重点研究(特定費用)として500万円、一般研究として1,300万円(内コロナ分析方法1,000万円)を実施しております。

以上のほか、意見・質問はなく、議長が同議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第2号議案 情報セキュリティ管理規程の一部改正に関する件

事務局から、在宅勤務の環境整備を推進するため、パソコン等の必要な情報機器

を機構から職員に貸与していることから実態に即した規定を追加改正をするとの提案理由の説明があった。

このあと、同議案に関して、次の発言・質疑応答があった。

丸山監事 規程改正に当たって、参考としたモデル等がありますか。

事務局 特定のモデルを参照というよりも、必要な内容を追加しました。

丸山監事 問題は実効性の確保ですが、運用として具体的な手続きを定めた細則のようなものはあるのでしょうか。また、在宅勤務規程との関連で職員に情報セキュリティについて周知徹底を図る必要があると思っております。

事務局 この規程の実効性を確保するため、情報セキュリティ対策基準を定めておまして、これに反映いたします。また、在宅勤務規程（案）はコロナ過の対応としての暫定的な面もありまして、正式にご提案の際には情報セキュリティも含めて整理いたします。

以上のほか、意見・質問はなく、議長が同議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第 3 号議案 中期事業計画 2021 の策定に関する件

事務局から、中期事業計画の策定経緯及び計画策定から 5 年経過して、今後機構が取り組むべき事業の方向性を示し、効果的に事業活動を推進する説明があった。

このあと、同議案に関して、次の発言・質疑応答があった。

福井理事 SDGs の目標 9 としてインフラの整備があったと思いますが、これも盛り込む必要がないでしょうか。

事務局 SDGs の目標については確認いたしまして、漏れがありましたら追記いたします。

大村理事 中期事業計画の前回と今回の相違点について、簡潔に纏めたような資料を作成する予定はありませんか。

事務局 次期中期事業計画に向けた課題として、本文に記載してありますが、前回との相違点について、わかりやすい表現に工夫をしたいと思います。

塩路専務 計画策定に当たっては、色々なご意見を頂戴しましたが、特に 30 年の研究成果の検索がスムーズにできない。あるいは機構の知名度が低いことから公共団体等へのアプローチを積極的に行うべきではないかなど、基本方針については変えておりませんが、アプローチの仕方等について斬新に取り組むこととしております。いずれにしろ、わかりやすい資料を作成してご理解を得ていきたいと考えております。

理事長 今回もパンフレットを作成する予定ですが、新規性等についてわかりやすく表現して広く発信していきたいと考えております。

鷹本理事 下水道事業における若者の確保や脱炭素に向けた取り組みについて、もっと PR に努めても良いのではと思います。

理事長 今後、広報誌を作成する際に PR の方法等を考えて行きたいと思っております。

以上のほか、意見・質問はなく、議長が同議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第 4 号議案 第 19 回評議員会の招集に関する件

事務局から、第 19 回評議員会の開催日時及び議案等の説明があった。

このあと、意見・質問はなく、議長が同議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

○報告事項

(1) 第18回評議員会開催報告

事務局から、第18回評議員会について議事録により報告があった。

(4) 特定費用準備資金による研究成果

事務局から、特定費用準備資金による重点自主研究の成果報告があった。

(5) 在宅勤務規程(案)の制定及び関連規則等の一部改正について

事務局から、コロナ禍における在宅勤務規程を暫定版として取り纏めたとの報告があった。

(6) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

代表理事(江藤理事長)及び業務執行理事(塩路専務理事)から職務執行状況の報告があった。

以上をもって議案及び報告事項について、すべて終了したので、15時25分、議長は閉会を宣し、解散した。


以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和3年5月18日

代表理事

江藤 隆 

監 事

榎本 守雄 

監 事

丸山 淳一 